

令和２年第１回岐阜県議会定例会における審議結果について

１ 会期

令和２年２月２０日（木）～３月１８日（水）（２８日間）

２ 審議結果

次の議案が２月２０日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第１号

令和２年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係

○議第５２号

岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について

※３月１３日の教育警察委員会での審議を経て、３月１８日本会議で可決された。

３ 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
３月４日	玉田 和浩 （自 民）	○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて ・教員の大量退職への対応について ①より優れた人材の確保に向けた今後の採用活動について ②教員の働き方改革に向けた今後の取組みについて ・学校における弁護士の活用について
	林 幸広 （県 民）	○障がい者の就労支援について ・特別支援学校における就労支援の取組みについて ○外国人児童に対する適応指導体制の充実と不就学児童・生徒の現状及び就学促進に向けた取組みについて
	布俣 正也 （自 民）	○食の安全について ・子どもたちの食の安全に対する理解の醸成について ○教員の変形労働時間制の導入について

3月5日	澄川 寿之 (公 明)	○誰一人取り残さない岐阜県に向けて ・フリースクール等との連携について
	恩田 佳幸 (自 民)	○ゲーム障害について ・小中高校生に対するゲーム障害予防に向けた普及啓発について
	森 治久 (無所属)	○公立小中高等学校における防犯カメラの設置について ・県立高等学校における防犯カメラの設置状況について ・防犯カメラ設置に向けた市町村教育委員会への働きかけについて
3月6日	長屋 光征 (自 民)	○岐阜県教育人材バンクにおける私立小中高等学校との情報共有について ○幼稚園教員の人材不足について ・教員免許更新に係る課題及び幼稚園教員の確保に対する認識並びに臨時免許の交付について
	伊藤 英生 (県 民)	○教員の一年単位の変形労働時間制における課題について
	平野 恭子 (無所属)	○幼児期の非認知能力に対する認識と能力育成に向けた取組みについて
3月11日	小原 尚 (自 民)	○「味覚の授業」と食育について ・「味覚の授業」の県としての積極的な関わりについて ・将来の食生活を見据えた親子参加の食育活動について
	水野 吉近 (公 明)	○防災教育の充実に向けた教員に対する支援と地域との連携について
	国枝 慎太郎 (自 民)	○県立高校入試の県外募集について ・今年度の実施に向けた取組みと現状について ・スポーツ分野の実施校追加に係る検討状況

		<p>と今後の見通しについて</p> <p>○県立高校校長の在職年数について</p> <ul style="list-style-type: none">・近年の1校当たり在職年数の状況に対する所見について・責任を持って活性化に取り組むことのできる組織づくりについて
	川上 哲也 (無所属)	<p>○新型コロナウイルスへの対応について</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の休校等の対応について <p>○難聴児対応について</p> <ul style="list-style-type: none">・難聴児の教育環境整備と就学時対応の明確化について・教員及び支援員のスキルアップについて・医療と教育を結ぶスタッフの養成について

○玉田 和浩 議員（自民 岐阜市）

3月4日（水）

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて

・教員の大量退職への対応について

①より優れた人材の確保に向けた今後の採用活動について

教育長答弁

より優れた人材の確保に向けた採用活動の工夫・改善は重要であり、これまで、例えば、大学での説明会や学校バスツアーに加え、大学に出向き「教師養成塾」を実施するなど、教員志願者の拡大や資質の向上を図ってきました。また、教員採用試験では、東海3県1市での試験日の統一や、年齢制限の撤廃、人物本位の特色ある試験などにより、岐阜県で働く意思を持つ優秀な人材の確保に努めております。

今後は、一部の高校で行っている「ミニ教育実習」などの高校生が教員の魅力を体験する取組みを全県に広げるなど、教員志願者のすそ野拡大に力を入れてまいります。加えて、例えば小中学校での教育実習は、学生と教員を原則一対一とし、教員養成の質の向上を図ってまいります。なお、今年度の採用試験では、内定後の辞退理由の約7割が「出身地に戻り教員になるため」であったことも踏まえ、今後は、志願者に対し、本県で教員として働く魅力を伝える取組みの充実についても検討してまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて

・教員の大量退職への対応について

②教員の働き方改革に向けた今後の取組みについて

教育長答弁

優れた人材の確保に向けては、働き方改革を進め、岐阜県の教員として働くことの魅力をより高めることもまた重要であり、取組みを進めているところですが、県立学校では、教員の時間外勤務は着実に減少しつつあるものの、国の指針に定める月45時間の上限時間を超えて勤務する教員が、未だ3割いる状況です。

このため「働き方改革プラン2020」には、新たに、全県立学校の退勤時刻を午後7時に統一することや、上限時間を超えた場合の要因の事後検証による業務分担の見直し、業務アシスタントの配置拡充を盛り込み、さらなる教員の負担軽減を図ってまいります。

また、時間外勤務の主な要因である部活動についても、部活動指導員を増員するとともに、複数顧問による交替指導を徹底し、特定の部活動顧問に負担が集中しない体制への転換を図ってまいります。

市町村に対しては、小中学校における同様の取組みを促すほか、持ち授業数の平準化や空き時間の確保に向け、「小学校専科指導教員」を新たに配置し、勤務環境の改善を図ってまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて
・学校における弁護士の活用について

教育長答弁

県立学校において複雑化、多様化するトラブルに対応するため、弁護士の活用は必要不可欠であると考えております。このため、昨年度新設した教育管理課において、県立学校の苦情やトラブル情報を集約し、学校だけでは解決できない事案については、それぞれの地域の弁護士に相談して早期解決に努めてきております。例えば、県立高校の生徒がSNSに他の生徒に関する不適切な書き込みをした事案では、弁護士から、いじめ防止対策推進法などの法律上の問題点や対応について助言を得て、解決につながった事例もあります。

一方で、ご指摘の国等のスクールロイヤー導入に向けた動きに加え、学校現場からも、早い段階で気軽に弁護士に相談できる体制づくりを望む声があります。このため、来年度からは、まずは、喫緊の課題であるいじめへの法令に基づく対応の徹底を図るため、全県立学校のいじめ防止等対策組織のメンバーに弁護士を加えることとしております。今後は様々なトラブルの未然防止に向け、この弁護士を県立学校の身近な法律相談窓口、いわばスクールロイヤーとしても活用してまいります。

○林 幸広 議員（県民 関市・美濃市）

3月4日（水）

○障がい者の就労支援について
・特別支援学校における就労支援の取組みについて

教育長答弁

特別支援学校の生徒に対して、効果的な就労支援をするためには、生徒の働くための能力と、企業のニーズをいかにマッチングさせるかということが重要な課題であると捉えております。

このため、高等部においては、作業学習を通して、意欲や態度といった働く上での基礎となる力の育成に取り組むとともに、企業が求める能力を生徒がどれだけ身に付けているかをわかりやすく示す学習到達度の指標づくりも進めているところです。

また、特別支援学校と企業が連携し、企業での現場実習などを通して、生徒の職業適性を見極め、雇用につながる取組みを行っております。そのほか、高等特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、実習や雇用の受入企業の開拓を行うとともに、就労情報を活用した企業との橋渡しを行っております。

加えて、新たに各圏域に就労支援オフィスを設置し、特別支援学校の卒業生等を雇用しながら、特別支援教育経験者を中心とした支援員の指導のもと、一般就労に必要な能力を養成してまいります。

○外国人児童に対する適応指導体制の充実と不就学児童・生徒の現状及び就学促進に向けた取組みについて

教育長答弁

今年度、県内に在住する外国人の子どものうち、不就学者は２２５人で、全体の約６％を占めています。その背景には、就学を希望しない場合があるほか、居住者が少ない市町村では、「住民登録と同時に就学申請を行わず、就学機会を逸してしまった」などの事情があったと聞いております。また、外国人児童生徒が、学校生活に適応できるよう、編入学直後に生活に必要な日本語を学ぶ場として「初期指導教室」を設置する市町村が増加しているところです。

県としては、市町村や学校を支援するため、大学教授など学識経験者や民間団体等の指導者等の協力を得て、日本語指導のカリキュラムや教材、更にはポルトガル語やタガログ語版の「就学ガイドブック」を作成・提供しております。

今後は、散在地域にも適応指導員の支援が届くよう体制を充実するとともに、日本語指導に不慣れな教員向けに作成したＤＶＤの活用のほか、全市町村からなる「外国人児童生徒連絡協議会」を地区ごとに開催し、不就学ゼロを目指した好事例を普及してまいります。

○布俣 正也 議員（自民 飛騨市）

３月４日（水）

○食の安全について

・子どもたちの食の安全に対する理解の醸成について

教育長答弁

学校教育における食の安全につきましては、文部科学省の「食に関する指導の手引」の中で、「食品を選択する能力」として、子ども自らが食品表示などから食品の品質や安全性を大切にしようとする態度や食品の品質の見分け方、適切に選択ができる判断力を育成するよう示されております。

これを踏まえ、各学校では、例えば、成長期に必要な栄養素とその摂り方について学習したり、学校給食で使用されている地場産物を献立表に記載し、食材が地元でとれた安全なものであることを家庭にも紹介したりするなど、児童生徒や保護者が、食品の品質や安全性等への関心を高め、理解を深めることができるようにと工夫をしております。

県としましては、今後も、こうした学校と家庭が連携した取組みを年間を通じて継続し、正しい知識・情報に基づいて、食品の品質や安全性等について自ら判断できる児童生徒の育成に努めてまいります。

○教員の変型労働時間制の導入について

教育長答弁

1年単位の変形労働時間制には、長期休業期間中の休日まとめ取りを促進する効果が期待される一方、この制度だけでは勤務時間を削減することはできません。平成31年1月の中央教育審議会答申でも「実際に学校現場に導入するに当たっては、長期休業期間中の業務量を一層縮減することが前提となる」と明記されています。

このため、県教育委員会としては、まずは、改正法に基づく文部科学省の指針を踏まえ、教員の業務負担の軽減に努めることが必要と考えております。具体的には「働き方改革プラン2020」を策定し、退勤時刻の設定や時間外在校時間の上限を超えた場合の事後検証の実施などに取り組みます。

変型労働時間制の導入については、本年度中にもその要件が国から示される予定となっておりますので、それを踏まえ、法律の施行までに具体的な検討を行ってまいります。その際、議員ご指摘のように、学校や市町村教育委員会の実態や要望等についても丁寧に把握し、検討に活かしてまいりたいと考えています。

○澄川 寿之 議員（公明・岐阜市）

3月5日（木）

○誰一人取り残さない岐阜県に向けて
・フリースクール等との連携について

教育長答弁

国の通知によれば、フリースクール等に通う不登校児童生徒については、「当該施設における相談・指導が社会的な自立を目指すもので、適切な支援を実施していると評価できる場合に出席扱いできる」とされています。

県では、全ての公立小中学校が、本通知の趣旨を十分に理解し、不登校児童生徒の出席扱いについて適切に判断するよう、今般、再度の徹底を図ったところです。また、フリースクールは、施設の形態や活動内容が様々であることから、県内の施設を訪問し、実施状況などの現状把握にも取り組んでおります。さらに、来年度は、不登校児童生徒支援に実績のある専門家や関係団体等で構成する連絡協議会を立ち上げ、フリースクール等との連携の在り方や、学校外での活動の出席扱い、更には学習評価に関する参考事例等を示したガイドラインの作成に着手します。加えて、ICTを活用した学習支援や保護者への進路情報の提供等についても検討し、関係者間の連携・協力体制が築かれるよう努めてまいります。

○恩田 佳幸 議員（自民・山県市）

3月5日（木）

○ゲーム障害について
・小中高校生に対するゲーム障害予防に向けた普及啓発について

教育長答弁

昨年度実施した情報モラル調査では、県内中学生の7.4%、高校生の9.8%がインターネットへの依存傾向が高い状態にありました。そのため、まず、子どもたちに向けては、情報の授業や学級活動の中でネットやゲームの使い方を自身で確認させ、長時間の使用が、心身の不調や学力の低下を引き起こす危険性を伝えております。また、教員の指導力向上に向けては、情報モラル教育に関する教員研修を年4回開催しているほか、子どもの発達段階に応じた指導教材を作成し、学校で活用してきております。

ご指摘の保護者に向けては、学校の保護者会などの場で、ペアレンタルコントロール等、家庭内でのルールづくりの大切さを伝えており、また、青少年団体、PTA、行政機関などからなる「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」の活動として、ネットの安全・安心利用に関するPTAの研修会へ、民間企業の専門家を講師として派遣しております。

今後は、この活動を通じた普及啓発も行うなど、関係者と連携した取組みをさらに強化してまいります。

○森 治久 議員（無所属 瑞穂市）

3月5日（木）

○公立小中高等学校における防犯カメラの設置について
・ 県立高等学校における防犯カメラの設置状況について

教育長答弁

県立高校における防犯対策は、費用対効果の観点から、警備会社への警備委託で対応してきており、防犯カメラの多くは、それぞれの学校の実情に応じて、これまでPTAなどによる経費で設置されてきたところです。

しかしながら、防犯カメラも安価になり、機能が向上してきたことから、県教育委員会では、防犯対策の強化のため、公費での設置を順次進めてきており、現在すべての県立高校に設置しております。

今後も、学校における安全管理を徹底するため、随時、設置箇所や運用方法を点検するとともに、必要に応じ、保護者、所管の警察署、委託している警備会社の意見も活用し、適宜追加設置を検討してまいります。

○公立小中高等学校における防犯カメラの設置について
・ 防犯カメラ設置に向けた市町村教育委員会への働きかけについて

教育長答弁

県内小中学校における防犯カメラの設置については、これまでも市町村教育委員会に対し、安全管理の面で学校においても取り組むべき事項の一つとして、地域や学校の実情に応じ、防犯カメラなどの防犯設備の整備について、点検し、必要に応じ改善するよう指導しているところです。

県立学校においては、先ほど申し上げましたように、防犯上の観点から、防犯カメラについて学校ごとに随時点検し、改善することとしております。市町村教育委員会に対しては、こうした県の取組状況のほか、個人情報保護の観点から県が定めた防犯カメラの管理運用ルールに係る情報を提供し、防犯カメラの設置による学校の安全管理の強化について働きかけてまいります。

○長屋 光征 議員（自民 岐阜市）

3月6日（金）

○岐阜県教育人材バンクにおける私立小中高等学校との情報共有について

教育長答弁

本県においても、教育現場を担う人材の確保は喫緊の課題であることから、県教育委員会では、岐阜県教育人材バンクを作り、講師の確保に努めているところですが、学校種や教科、居住地等の条件が一致しないケースでは任用できない者もいるため、実際にはバンク登録者だけでは十分ではなく、個別に講師候補者への依頼等を行っているのが実情です。こうした、人材のミスマッチを減らす観点から、県教育委員会と私立学校との間で情報交換・共有を図っていくことは、双方にメリットが生じるのではないかと捉えております。

このため、ご提案の人材バンク登録時に、私学側への情報提供に関する意思確認を行うことも検討したいと考えております。この場合には、前提として、私学側でも個人情報の取扱方法や窓口の一本化、各学校の取りまとめなどの環境整備をしていただく必要があります。今後具体的なご相談をいただき、私学関係者ととも効果的な運用方法について検討したいと考えております。

○幼稚園教員の人材不足について

・教員免許更新に係る課題及び幼稚園教員の確保に対する認識並びに臨時免許の交付について

教育長答弁

教員免許更新制については、今年度、国が行った調査によれば、「制度の影響により退職教員の免許が失効し、人材確保に苦勞していること」や「金銭的・時間的負担の大きさに比べ効果に疑問があること」などが各教育委員会から課題として挙げられており、実際に幼稚園での人材確保にも影響が出ていると伺っております。

未更新者に対し臨時免許状を授与することについては、国の通知では、「とりうる手段を尽くしても免許保有者を採用することができない場合であって、未更新者が一定期間内に更新講習を修了する見込みがある場合などには授与を妨げない」とされています。

このため、例えば、幅広く募集を行っても免許保有者が見つからない場合に、講習の具体的な予定を示していただければ、授与が可能と捉えており、お困り

の際はご相談をいただき、可能な限り、ニーズに応えたいと考えております。

また、県教育委員会では、これまでも、教育現場の人材確保の観点から免許更新制の弾力化について国へ要望しており、今後は、幼稚園教員確保の観点も含め、同様の要望を行ってまいります。

再質問

なぜ、今回私が環境生活部長と、そして教育長に聞いているのかというと、幼稚園の運営全体は、環境生活部の方でやっていただいているわけでありまして。一方で、教員確保に関しては、先ほど述べたように免許状が必要であるわけでありまして、教育長に聞いているわけでありまして。だからこそ、この幼稚園教員の確保策を、今までやってこなかったということを私は強く言いたいわけでありまして。だからこそ、こうなっているわけでありましてし、先程答弁の中で、ニーズを捉えながら、何かしらの対応をしますと言いますが、今この、今日現在でも、ひょっとしたらどこかの幼稚園では、急遽、教員の先生がいろんな事情でお辞めにならなければいけなかったりしているかもしれないわけでありまして。だからこそ、今回私は提案として、岐阜県方式として臨時免許状の交付を採用したらどうかという質問をしたわけでありまして、それに対しての具体的な答弁になっていないわけでありまして。是非、今一度教育長として、一つの柔軟な対応を教育委員会ですれば、この人材確保ができるわけでありまして。

是非、今一度お尋ねをいたしたいと思っておりますが、この岐阜県方式を組む、一体どのようなニーズであれば理解をしていただけるのか、それを再質問としてさせていただきたいと思っております。是非、この判断を早急にしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長答弁

先程申し上げましたように、教員免許更新制そのものの制度は、国の法律に基づいて運用されております。私どもも、国の通知等も、答弁にあたりまして確認しております。そういった中で、ご答弁申し上げた内容で、弾力的な取扱いができるだけできないかと考えております。具体的な内容につきましては、先程申し上げましたように、例えば、更新の具体的な予定を示していただければ、ということですので、例えば8月に更新を受講するとかというようなことも含めてお示しをいただければ、我々は弾力的に対応したいと思っておりますので、やはり個別、事案ごとに、状況が全部違うのではないかと考えております。従いまして、我々のところにご相談いただければ、可能な限り、免許保有者の希望にできるだけ添えるような形で、法律の解釈とすり合わせをさせていただきます。対応させていただきたいということでご答弁申し上げたということでございます。

○伊藤 英生 議員（県民 可児市）

3月6日（金）

○教員の一年単位の変形労働時間制における課題について

教育長答弁

一年単位の変形労働時間制は、長期休業期間中に「学校閉庁日」を設定することなどにより、教員が休暇のまとめ取りをできるようにすることを目的としています。一方で、法改正に際しての国会審議では、この制度の課題として、「長期休業期間における部活動の縮減が必要である」、「勤務時間の延長は、年度当初等、業務量が多い時期に限定すべきである」、「勤務時間の延長を理由に新たな業務を付加すべきではない」、「全教職員への画一的な導入ではなく、育児や介護を行う者など個々の事情に応じて適用すべきである」といった、様々なご意見があったと承知しております。

このため、県としては、まずは「働き方改革プラン2020」に基づき、退勤時刻の設定と事後の検証、部活動負担の軽減などにより、年間を通じた勤務時間の削減に取り組んでまいります。同時に、今後、国から示される方針も踏まえ、教職員や学校、市町村教育委員会から、制度導入の際の課題や意見、要望などを丁寧に把握し、検討に活かしてまいりたいと考えています。

再質問

教職員や、学校、教育委員会、丁寧に聞くという答弁、本当にありがたく思っておりますけれども、検討に入っていくという言葉がありました。主語が無かったので、何の検討に入るのか、今一度、お聞かせ下さい。

教育長答弁

検討につきましては、変形労働時間制についての検討ということになります。

○平野 恭子 議員（無所属 岐阜市）

3月6日（金）

○幼児期の非認知能力に対する認識と能力育成に向けた取組みについて

教育長答弁

平成30年度から全面実施されている幼稚園教育要領には、忍耐力や自己抑制、思いやりや自尊心といった、いわゆる非認知能力を育む教育が盛り込まれています。これを受け、県教育委員会でも、平成30年3月に「育ちや学びが つながる・深まる岐阜県版接続期カリキュラム」を作成して市町村や私立幼稚園など関係者に提供しており、その中で、幼児期の子どもたちが、自発的な遊びを通して非認知能力を高める取組みの普及に努めております。例えば、「おにごっこ」などの遊びを通して、友達と折り合いをつけることを学んだり、自

分なりのめあてをもって鉄棒運動に取り組み、繰り返し挑戦する気持ちをもてるようになったりした事例を紹介しているところです。

来年度は、県内3か所において、幼稚園教員等が専門家から非認知能力を効果的に高める指導法について学ぶ機会を設けるとともに、園長研修会において、その指導法を園内に広めるための研修や、園児の好奇心や探究心を引き出す環境づくりの在り方について検討し、現場での指導の充実が図られるよう取り組んでまいります。

○小原 尚 議員（自民 可児市）

3月11日（水）

○「味覚の授業」と食育について

・「味覚の授業」の県としての積極的な関わりについて

教育長答弁

「味覚の授業」につきましては、今年度、岐阜県調理師連合会の主催により、小学生を対象に、一流シェフやパティシエによる出前授業として、県内12の小学校で実施されました。参加した子どもたちからは、「カステラやチョコレートを食べながら、舌には甘みや苦みなど、味を感じる場所に違いがあることが分かってびっくりした。」といった感想が聞かれるなど、味覚のおもしろさを実感し、食への関心を広げることができたのではないかと考えられます。

こうした体験は、自ら健康な食生活を送ろうとする意欲や態度を育てる上で、より有効な取り組みであると捉えております。

そこで、本県の来年度の食育推進事業である「G I F U食のマイスタープロジェクト事業」にも「味覚の授業」を新たに加え、全県域での活動として、6地区12校で開催することとしており、そこでの成果を栄養教諭等の研修会を通じて普及していく予定です。

今後も、岐阜県調理師連合会との連携を図り、児童生徒の食に関する指導の充実に努めてまいります。

○「味覚の授業」と食育について

・将来の食生活を見据えた親子参加の食育活動について

教育長答弁

県内の小中学校においては、保護者参観日でペットボトル飲料に含まれる糖分の量を学習したり、親子で給食を食べながら、望ましい食事の在り方を考えたりするなど、様々に取り組まれています。

こうした活動は、大人と子どもが一緒になって、成長期に必要な栄養素の摂取だけでなく、地産地消や食文化の継承、食を通じた家族とのふれあいの大切さなどを学ぶ機会となっております。また、保護者からは、「食材から季節を感じることができ、子どもにも伝えられてよかった。」といった声が寄せられ

ており、食を通じて親子の交流が図られ、豊かな心を育むことにつながっております。

県としましては、例えば、小学生が「家庭の食育マイスター」となって授業で学習したことを家庭で実践したり、中学生による「学校給食選手権」で考えた給食の献立を、幅広く保護者や地域の方に試食していただいたりするなど、今後も引き続き、学校と家庭が連携した活動を展開し、望ましい食習慣の形成に努めてまいります。

○水野 吉近 議員（公明 岐阜市）

3月11日（水）

○防災教育の充実に向けた教員に対する支援と地域との連携について

教育長答弁

学校における防災教育の充実には、地域との連携を深めるとともに、一つの教科の学びを他の教科の学習に関連付け、深い学びにつなげることが必要と考えております。

このため、例えば、小中学校では、児童生徒が、地域の防災訓練に参加し、炊き出しや土のうづくりなどの体験を通じて、防災意識の向上に取り組んでいます。また、高等学校では、地域の協力を得て、生徒が防災士の資格取得に取り組んだり、地歴公民の授業や総合的な学習の時間等において、地域防災について探究したりするなど、地域の防災リーダーとしての自覚や態度を育てる学習に取り組んでいます。

県としましては、こうした学校と地域が一体となった取組みを普及するとともに、来年度から、有識者や被災地派遣の経験がある教員等からなる「岐阜県防災教育強化チーム」を立ち上げ、指導計画や教材を作成し、総合教育センターのホームページにデジタルコンテンツとして掲載するなどして活用を促してまいります。

○国枝 慎太郎 議員（自民 揖斐郡）

3月11日（水）

○県立高校入試の県外募集について

・今年度の実施に向けた取組みと現状について

教育長答弁

今年度の県外募集の実施に向けては、過去2年の実施状況を踏まえ、例えば、県外からの入学実績のある恵那農業高校で、全学科に募集学科を拡大し、地域と一体となった特色ある取組みを募集分野とするなど、実施校や募集学科、募集分野の見直しを図りました。

また、特に広報の充実に取り組んでまいりました。例えば、新たに県外募集専用のホームページを開設し、学校ごとに、部活動や進路状況などの情報に加

え、各校の魅力的な取組みをPRする動画を掲載し、新聞広告やWeb広告からもアクセスできるよう工夫しております。さらに、実施校の校長が県外の中学校を訪問し学校の魅力を直接アピールするなど、地道な取組みも実施してまいりました。

こうした中、今回の県外募集には4校5名が出願しておりますが、専用ホームページの閲覧数が延べ1万回を超えるなど、関心も高まっていることから、引き続き、学校の魅力づくりと積極的な情報発信に努めるとともに、県外中学生からより関心の高い分野での実施についても検討する必要があると考えております。

○県立高校入試の県外募集について

・スポーツ分野の実施校追加に係る検討状況と今後の見通しについて

教育長答弁

県外募集のスポーツ分野における実施校の追加については、この1月に学識経験者、中学校及び高校の校長やPTA、市町村関係者やスポーツ関係者からの意見聴取を実施しました。

寄せられた意見の中では、「意欲ある県外生徒が入学するのは良いことだ」、「切磋琢磨を通じて県内生徒にとっても視野が広がる良い経験となる」など肯定的な意見が多く聞かれました。また、「優秀な指導者の確保や継続的な配置が重要である」、「県内中学生への影響を考慮した募集内容や募集人員とする必要がある」などの指摘もいただきました。これを受け、今月の教育委員会会議において報告したところ、各教育委員からも同様の意見等をいただいております。

県教育委員会といたしましては、現在の中学2年生が受検する令和3年度入試での実施に向けて具体的に検討を進め、今月末に予定している令和3年度入試の日程や検査内容などの概要発表に合わせて、県外募集を追加する高校や競技種目、募集人員などを取りまとめてまいりたいと考えております。

○県立高校校長の在職年数について

・近年の1校当たり在職年数の状況に対する所見について

教育長答弁

県立高校校長の人事については、別の学校や教育委員会事務局において、より困難な課題や県下全体の課題の対応に当たる必要性があるなどの理由により、やむを得ず在職期間が2年以下でも異動する例はあるものの、適材適所を基本としつつ、できる限り同一校に3年以上勤務することを念頭に行っております。具体的には、平成27年度以降、1年での異動は極力行わないことや、校長昇任時の年齢等を考慮することなどにより、校長在職期間の長期化に意識的に取り組んでまいりました。

その結果、4年間同一校に在職する校長数は、3代前は1人であったのに対し、1代前では4人に増加するなど、少しずつ改善してきておりますが、全体的な在職期間の長期化という面では、いまだ、十分な結果には至っていないと捉えております。このため、今年度末人事においても、3年以上同一校に在職する校長数を増加させることとしており、引き続き、在職期間の改善に向けた人事配置に努めてまいります。

○県立高校校長の在職年数について

・責任を持って活性化に取り組むことのできる組織づくりについて

教育長答弁

まず、県立学校の教員数が、現在の57歳、58歳をピークに、その後は急激に減少することを見据え、若い年齢での校長登用や若手教員の育成を積極的に進めていく必要があると考えております。このため、管理職になる前の段階から多様な経験を積めるよう、30代の教員を行政部局へ積極的に登用したり、将来校長を担う教頭の若返りを進めております。

また、特に、グループ1・2の高校には、活性化の取組みで活躍した教員を教頭として配置したり、教頭としての勤務経験のある学校に校長として配置したりするなど、同一校での在職年数を長くし、活性化の取組みが円滑に進むよう配慮しております。加えて、来年度からは、退職校長を、地域と学校との調整役を担う「コーディネーター」として、引き続き同じ地域で再任用し、経験や人脈を生かして活躍してもらう取組みも始めます。

県教育委員会としては、これらの取組みを通じて、校長の在職期間の長期化に意を用いつつ人材育成を進めることで、責任を持って活性化に取り組む組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

○川上 哲也 議員（無所属 高山市）

3月11日（水）

○新型コロナウイルスへの対応について

・学校の休校等の対応について

教育長答弁

今回の臨時休業措置は、感染の流行を早期に終息させるため、子どもたちの健康・安全を第一に考え、全国一斉に要請するとして国からの通知を踏まえ、それぞれの学校で行ったものです。

臨時休業後の対応については、国において、「今後の各地域における感染の状況や専門的な知見を踏まえつつ検討していく」との見解が示されたところです。また、臨時休業措置が解除された場合の出席停止の扱いについても、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合や、発熱等の症状が見られ自宅で休養する場合も出席停止として扱うことができることを、改めて国に確認しております。

なお、仮に、授業を行う場合には、子どもに感染させないことはもとより、学校から感染を広げないという観点から、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策はもとより、教室のこまめな換気等、適切な環境の保持を行うなどの対応を徹底することが重要と考えております。今後、国から示される方針も踏まえ、スピード感を持って適切に対応してまいります。

○難聴児対応について

・難聴児の教育環境整備と就学時対応の明確化について

教育長答弁

聴覚障がいのある児童生徒には、一人一人の障がいの状態に合わせた教育環境が必要であり、特別支援学校や特別支援学級、通常学級での通級指導や支援員による個別支援により対応しております。

このうち特別支援学級については、専門性を備えた教員の確保が難しいことから、市町村の設置要望に十分対応できておらず、市町村教育委員会と連携して、特別支援学校の地域における教育支援機能を強化し、環境の改善を図る必要があると考えております。

このため、岐阜聾学校から最も離れた飛騨地域では、来年度から、同校を経験した教員を、飛騨特別支援学校に、聴覚障がいの指導教員として専任で配置します。この教員が、聴覚障がい児が学ぶ小中学校を巡回訪問し、教員や支援員の前で授業をして見せたり、助言を行ったりするなど、専門的な視点から、継続的に授業支援を行います。加えて、就学前の児童の保護者に対して就学先に関する情報提供を行い、個別の教育相談に応じるなど、保護者が不安を感じることなく、進路を選択できるよう支援もしてまいります。

○難聴児対応について

・教員及び支援員のスキルアップについて

教育長答弁

教員や支援員のスキルアップについては、本年度から、飛騨特別支援学校において、小中学校の聴覚障がい支援の教員を対象に、実際の指導に必要な知識やノウハウを学ぶ研修を9回にわたって実施しており、新年度に向けては、新たに聴覚障がい支援に携わる教員や支援員に対して、春休み中に行う予定としております。

これに加え、先ほど申し上げたとおり、飛騨特別支援学校に配置する専任教員が、継続的な授業支援を行うことで、小中学校の教員や支援員の指導力向上を図ってまいります。

また、進学、進級時に引き継がれる個別の教育支援計画に、支援の内容や方法をより具体的かつ詳細に記載することを徹底し、経験の浅い教員であっても、切れ目なく十分な指導ができるようにしてまいります。さらに、将来に向けて

専門性を身に付けた人材を確保する観点から、岐阜聾学校を聴覚障がい教育の育成拠点として、他の特別支援学校の教員を計画的に受け入れるとともに、小中学校との間でも人事交流を行うことを通じて、専門性のある教員を育成し、必要な地域に人材を配置できるよう取り組んでまいります。

○難聴児対応について

・医療と教育を結ぶスタッフの養成について

教育長答弁

児童生徒の医療や療育の情報を教育の現場で効果的に活用するためには、支援にあたる教員の聴覚障がいに係る専門知識に基づいた正確な理解が前提となりますが、身近に専門の療育機関のない地域においては、現状では十分とは言えない状況です。

このため、来年度から飛騨及び恵那特別支援学校に、必要に応じ、聴覚障がいの医療の分野にも精通した教育の専門家を派遣し、学校が助言を受けたり、相談できる場を設けてまいります。聴覚障がいのある児童生徒の支援を担う教員が、専門家の助言のもとに、療育機関から引き継いだ支援計画の内容に加え、児童生徒の主治医や言語聴覚士からの意見も取り入れ、教育と医療の連携の下で支援する取組みを開始いたします。

当面はこうした取組みを行ってまいります。将来的には、健康福祉部とも連携し、医療、療育、教育などの関係者、有識者や保護者代表からなる岐阜県難聴児支援に関する検討会における議論も踏まえ、教育と医療の連携のあり方について、検討してまいります。